

雇調金の特例 期限延長検討

加藤勝信官房長官は6日の記者会見で、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた雇用調整助成金(雇調金)の特例措置について、2月末としている期限を延ばす考えを示した。「今回の緊

急事態宣言(発令)とは関わらず、しかるべきタイミングで延長についての結論を出す必要がある」と述べた。

政府は昨年12月末で期限を迎える予定だった特例措置を2月末まで延長しており、今回延長されれば4回目となる。

雇調金は企業が従業員に休業手当を支払う際に助成する制度で、日額上限を約8300円から1万5000円に引き上げたほか、助成率も中小企業で3分の2から最大100%、大企業で2分の1から4分の3まで拡充している。

【佐藤慶】